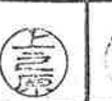


|  |  |  |  |  |   |
|--|--|--|--|--|---|
| 教育長  | 事務局長   | 総務課長   | 課長補佐   | 係長   | 係   |
|  |  |  |  |  |  |



平成29年10月26日

日置市教育委員会  
教育長 奥善一

日置市日吉地域小学校再編準備委員会  
委員長 笠野邦彦



日吉地域の小学校再編について（提言）

日置市日吉地域小学校再編準備委員会設置要綱第2条の規定による事項について協議したことから、下記のとおり提言します。

記

- 1 日吉小学校の標準服について  
別紙1のとおりとされたい。
- 2 4小学校の閉校式典について  
別紙2のとおりを基準とし、各学校（地区）に応じた式典を実施されたい。
- 3 日吉小学校の校章について  
別紙3のとおりとされたい。

価格（税込み）は目安として、シャツ込みです。（ブレザーは男女兼用）

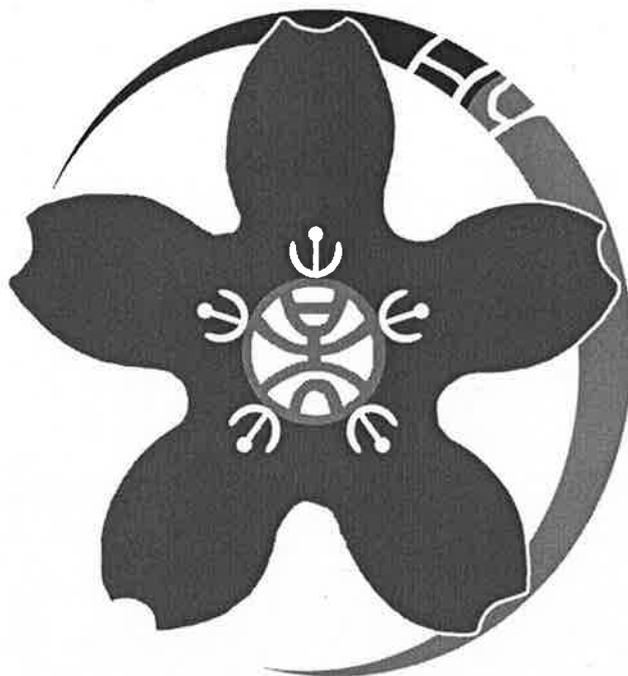
| 冬 服  | 夏 服  |
|--|--|
|  <p>(男子) 20,200円 (女子) 21,950円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ブレザー(紺色)…シングル2つボタン<br/>ポリエステル70% ウール30%</li> <li>●半ズボン・スカート(紺色ベースでチェック柄)<br/>ポリエステル70% ウール30%</li> <li>●長袖ポロシャツ<br/>(男子) ポリエステル90% キュプラ10%<br/>(女子) ポリエステル90% 綿10%</li> </ul> |  <p>(男子) 6,600円 (女子) 6,900円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●半袖ポロシャツ<br/>(男子) ポリエステル90% キュプラ10%<br/>(女子) ポリエステル90% 綿10%</li> <li>●半ズボン・スカート(紺色)<br/>ポリエステル100%</li> </ul> |
| <p><b>体育服（男女兼用）</b></p>  |  |
|  <p>120cm～150cm<br/>4,800円<br/>S～3L<br/>5,150円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●体育シャツ…ポリエステル100%</li> <li>●ハーフパンツ(紺色)ポリエステル100%</li> </ul>   |  |

別紙 2

日吉地域四校（吉利小・日置小・日新小・住吉小）  
閉校式次第

- 1 一同礼 進行（市教育委員会）
- 2 開式のことば（市教育委員会）
- 3 国歌斉唱
- 4 日置市教育委員会あいさつ（教育長）
- 5 学校長あいさつ
- 6 日置市長あいさつ
- 7 来賓あいさつ（市議会議長）
- 8 来賓紹介
- 9 児童代表のことば
- 10 校旗返納（学校長から教育長へ）
- 11 校歌斉唱
- 12 閉式のことば（市教育委員会）
- 13 一同礼

日吉小学校 校章



# (案)

平成30年3月 日

日置市教育委員会  
教育長 奥善一

日置市日吉地域小学校再編準備委員会  
委員長 笠野邦彦

日吉地域の小学校再編について（提言）

日置市日吉地域小学校再編準備委員会設置要綱第2条の規定による事項について協議したことから、下記のとおり提言します。

## 記

- 1 日吉小学校の校歌について  
別紙1のとおりとされたい。
- 2 日吉小学校の学校経営について  
別紙2のとおりとされたい。
- 3 日吉小学校のスクールバスの運行について  
別紙3のとおりとし、今後、状況に応じ柔軟な協議をされたい。
- 4 日吉小学校PTAの会則等について  
別紙4を参考とされたい。
- 5 日吉小学校の開校式について  
別紙5のとおりとされたい。

日置市立 日吉小学校 校歌 作詞 原田 義則

作曲 四元 孝子

一 朝日を浴びる 向江山

せせらぎ清き 大川の

美<sup>うらわ</sup>し里に 育まれ

強き体を 鍛え合っ

さあ 歩き出そう 新しい明日へ<sup>あした</sup>

さあ 歩き出そう 日吉の子ども われら

二 豊かな大地 せつぺとべ

時代を拓<sup>ひら</sup>く 偉人らの

誇る歴史を 受け継いで

真<sup>まこと</sup>の心 磨き合っ

さあ 走り出そう 希望を胸に

さあ 走り出そう 日吉の子ども われら

三 白い砂浜 黄金<sup>きん</sup>の波

夕日が照らす 吹上の

遥か遠くの 世界見て

肩組み 笑顔 学び合っ

さあ 飛び立とう 輝く未来へ

さあ 飛び立とう 日吉の子ども われら

# 日吉小学校校歌

原田義則作詞  
西元孝子作曲

希望を持て

First system of musical notation, featuring a treble and bass clef with a 4/4 time signature.

Second system of musical notation, including the lyrics: あはれを あがむる じいさんや

Third system of musical notation, including the lyrics: せせらぎ さかき におか

Fourth system of musical notation, including the lyrics: うるわしさと (よ)ぐまね つよきからだを きつねあう

Fifth system of musical notation, including the lyrics: さああるきだせ! あつらし..あひへ さああるきだせ! ひよしのこどもわかれ

Two sets of empty musical staves at the bottom of the page.

2. ヤア、い、な、だ、い、ち、せ、っ、べ、と、べ

じ、だ、い、を、ひ、ら、く、い、じ、ん、ら、の

ほ、こ、る、れ、き、し、を、う、け、つ、い、で、ま、こ、と、の、こ、こ、ろ、み、が、き、あ、う

あ、ほ、し、り、だ、せ、き、ほ、う、を、む、ね、に、あ、ほ、し、り、だ、せ、あ、ほ、し、の、こ、ど、も、わ、れ、ら

ふしろいす なほま きんのなみ

(わ) むが てらす ふきあげの

ほろいとびくのせかみて いたくみえがね まなびあう

さとびがとび <sup>\*</sup> <sup>37</sup> ひがやくみらいへ さとびがとび ひよしのこども われら

*allargando*  
 さとびがとび ひよしのこども われら

<sup>\*</sup> <sup>37</sup>  
 みらいへ でき可。

④注 1番のみ、もしくは2番までで終わる場合は最後に: allargandoの部分とつけ加えて下さい。

## 平成 30 年度 日吉小学校の学校経営案

### 1 学校経営基底

- (1) 公教育の理念と関係法規並びに学習指導要領に則り、教育の重要性と教育公務員としての責務を自覚し、実態を踏まえた教育課程を編成し、保護者や地域住民の信頼と期待に応えられる学校の実現をめざす。
- (2) 日吉地域の各学校の歴史と伝統ある校風を受け継ぎ、鹿児島県、鹿児島地区、日置市の教育方針に基づいた、創意ある学校経営をめざす。
- (3) 全教育活動の中で、道徳教育や人権教育を進め、あらゆる差別をなくす人間尊重の教育を推進し、人権感覚の涵養と助け合う・支え合う社会性の育成を図る。

### 2 学校経営の方針

日本国憲法・教育基本法・学校教育諸法規及び県・地区・市教育行政重点を基調とし、全教職員が教育公務員としての職責を自覚し、人権尊重の理念に立ち、和と協調（チーム学校）を土台に、総力を挙げて学校教育目標の達成に努める。また、生涯学習の基礎となる豊かな人間性をはぐくみ、基礎・基本を生かした「活用する力」と「生きる力」の育成に努めるとともに、個性の伸長を図る教育を推進する。

- (1) 全職員の共通理解のもと、特色ある教育課程を編成し、子どもと心の通い合う教育活動を推進する。
- (2) 日吉地域の小・中学校が設定した「9年間で育てたい子ども」を踏まえて、小中一貫教育を推進する。
- (3) 子どもの可能性を信じ、個性を尊重しながら、教育内容・方法の充実・改善を図り、知識の理解の質を高め、主体的・対話的で深い学びを推進する。
- (4) 小松帯刀をはじめとする日置市の偉人たちの生き方、日置瓦など伝統産業及び「せつぺとべ」など地域の伝統行事を学ぶ「ひおきふるさと教育（ひおき学）」を推進する。
- (5) 教育環境の整備充実を図り、安全・安心な学校づくりに努める。
- (6) 教育改革の動向を踏まえ、保育園・幼稚園・家庭・地域社会と連携しながら、社会に開かれた教育課程を編成し、魅力ある学校づくりに努める。

### 3 日吉小のコンセプト

『日吉のすばらしさを みんなで発見し みんなで発信する みんなの学校』

### 4 校訓

せつぺ 翔べ！

## 5 学校教育目標，めざす学校・子ども・職員

小中一貫教育（9年間）でめざす子ども

- 明るく，素直で礼儀正しい子ども
- すすんで学び，すすんで心と体を鍛える子ども
- 夢をもち，最後まで粘り強く取り組む子ども
- 地域の行事にすすんで参加し，故郷に誇りをもつ子ども

### 学校教育目標

人権尊重の精神を基盤に，自ら学ぶ意欲と豊かな心を持ち，健康でたくましく生きる力を備えた日吉の子を育成する。

#### めざす学校

- 1 子どもが伸びる愛のあふれる学校
- 2 活力に満ち前進する学校
- 3 教育的に整備された美しい学校
- 4 地域の信頼と協力に応えうる開かれた学校

#### めざす子ども

- 1 思いやりのある子ども  
～やさしく～
- 2 すすんで学ぶ子ども  
～かしこく～
- 3 健康で，粘り強い子ども  
～たくましく～

#### めざす職員

- 1 子ども一人一人を大切に  
する職員（教育愛）
- 2 使命感に燃え，日々研修  
し前進する職員（専門性）
- 3 和気に満ち，協力を惜し  
まぬ職員（協調性）
- 4 地域から信頼・敬愛され  
る職員（信頼性）

#### めざす家庭・地域

- あいさつや声かけ・見届けで，みんなの心が通い合う家庭・地域
- 自然とのふれあいや体験活動を大切にする家庭・地域
- 故郷に残る行事や芸能を伝承する家庭・地域
- 子どもの健全育成活動を共に考え，共に参加する家庭・地域

## 6 めざす子どもの具体化

- (1) 思いやりのある子ども … やさしく
  - ア 基本的生活習慣を身につけている子ども
  - イ 友達や動物・植物を大切にする子ども
  - ウ すすんで読書に取り組む子ども
- (2) すすんで学ぶ子ども … かしこく
  - ア 基礎的・基本的事項の定着している子ども（基礎学力）
  - イ すすんで学習に取り組み、共に粘り強く課題を解決する子ども（学びに向かう力）
  - ウ 豊かに表現する力を身につけ、**学び続ける**子ども（思考力・判断力・表現力）
- (3) 健康で、粘り強い子ども … たくましく
  - ア すすんで体力づくりにはげむ子ども
  - イ 粘り強くめあてに向かって取り組む子ども
  - ウ すすんで健康・安全に取り組む子ども

## 7 本年度の重点課題

- (1) チーム日吉の態勢づくり
  - ア 子ども集団のつながり
  - イ 職員集団のつながり
  - ウ 保護者集団のつながり
  - エ 地域集団のつながり
- (2) 思いやりのある子どもの育成
  - ア 「せいかつのおしおき」や「よい子のやくそく」をもとに基本的生活習慣の定着
    - 望ましい生活習慣の育成
  - イ 思いやりの心をはぐくむ自主的な体験活動の推進
    - 委員会・集会・奉仕・飼育栽培及び保育園・幼稚園・福祉施設等との自主的ふれあい活動等の充実
  - ウ 読み聞かせ及び朝の読書タイム等の充実
    - 意欲的に読書に親しむ環境づくり
  - エ 道徳科での多様な指導方法の工夫
- (3) すすんで学ぶ子どもの育成
  - ア 確実な基礎学力及び基本的学習過程の定着
    - 実態に基づいたドリル学習の充実及び「めあて」から「まとめ」までの確認
  - イ 学びに向かう意欲や共に課題解決する態度の育成
    - 一人一人の心に届く個別学習・家庭学習や情報教育の充実及び総合的学習の累積的推進・充実
    - 主体的・対話的で深い学びのための指導計画改善や個別学習・家庭学習、情報教育の充実及び総合的学習の累積的推進・充実
  - ウ 「伝え合う力」の育成
    - 基本的発表話型・人権集会・掲示等での発表・各種コンクール等への積極的応募・参加
- (4) 健康で粘り強い子どもの育成
  - ア かけ足等一校一運動の推進
    - 実態に基づいて課題意識をもちすすんで運動に親しむ意欲と能力の向上
  - イ 心身の健康や体力の増進
    - 生活チェックや行事等を通じた地域・家庭と連携した活動の充実
  - ウ 保健・安全・食に関する指導の充実
    - 規則正しい生活と心・体・安全の自己管理

8 本年度の努力点と具体的方策

|         | 努力点   | 具体的方策  |
|---------|---|--|
| 学校経営の充実 | <p>(1) 日吉地域ならではの魅力ある教育活動の推進</p> <p>(2) 開かれた学校づくりの推進</p> <p>(3) 小中一貫教育の推進</p>                | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保育園・幼稚園・福祉施設等との連携・交流</li> <li>○ 「花と緑と人権」の学校づくり</li> <li>○ 地域との連携・交流促進（せつぺとべ・お田植え踊り・地引き網体験等）</li> <li>○ 地域の人材・教育的素材を生かした「ひおき学」の推進</li> <li>○ 「地域が育む『かごしまの教育』県民週間」の充実</li> <li>○ 国際理解教育の充実</li> <li>○ 土曜授業の効率的運用</li> <li>○ 学校評議員会、学校関係者評価委員会、信頼される学校づくり委員会の充実</li> <li>○ 「民生・児童委員との連絡会」「学童クラブとの連絡会」「スクールゾーン委員会」の開催</li> <li>○ 日吉中との小中一貫教育研修会の充実</li> <li>○ 学びの系統性・連続性を重視した指導法改善</li> </ul>   |
| 学習指導の充実 | <p>(1) 学びに向かう力を高める教育活動の推進（習得・活用・探求）</p> <p>(2) 主体的・対話的で深い学びを推進する授業改善</p> <p>(3) 読書活動の充実</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 9年間の「学び」の系統性・連続性を重視した指導法改善</li> <li>○ 学力・知能検査の累積的な実態把握に基づく学習の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 標準学力検査（NRT）の分析と対策</li> <li>・ 「鹿児島定着度調査」「全国学力・学習状況調査」の分析と対策</li> </ul> </li> <li>○ 発表話型の定着や各種コンクール等への積極的参加・応募による表現力の育成</li> <li>○ 計算・漢字等のドリル学習の充実（漢字力テスト・計算力テストの実施）</li> <li>○ 「家庭学習の手引き」の活用と家庭学習「学年×10分+20分」の定着</li> <li>○ 問題解決的な学習の指導過程</li> <li>○ 主体的・対話的で深い学びの推進</li> <li>○ 目標の明確化と課題の工夫</li> <li>○ ふり返り活動の重視</li> <li>○ 認め合い・高め合う学級集団作りと学習規律の育成</li> <li>○ 学校・家庭で意欲的に読書に親しむ環境づくり（読書タイム・必読図書・本読みカード）</li> <li>○ 読書ボランティアグループとの連携</li> </ul> |

|               |   |   |
|---------------|---|---|
| 生徒指導の充実       | <p>(1) いじめや不登校のない学校づくり</p> <p>(2) 基本的な生活習慣や行動様式の確立</p> <p>(3) 道徳的な判断力，心情，実践意欲と態度を育成する道徳教育の充実</p> <p>(4) 特別活動の充実</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 定期的いじめ実態調査（アンケート）の実施とカウンセリング・マインドによる児童・保護者対象の教育相談</li> <li>○ 家庭・地域・関係機関と連携した指導と支援（市支援センター・県スクールカウンセラー）</li> <li>○ 基本的な生活習慣と「みんなのやくそく」（6項目）の定着（共通実践の徹底）</li> <li>○ 道徳科での多様な指導方法の工夫</li> <li>○ Q-Uの実施・分析・活用（全学年）</li> <li>○ 縦割り班清掃・栽培・集団遊び等による自主性や思いやりの心をはぐくむ体験</li> <li>○ 学校行事や児童会活動等を通じた主体的で協働的な活動の推進</li> </ul>   |
| 保健・安全・給食指導の充実 | <p>(1) 運動の楽しさや喜びを味わわせ体力向上を図る体育指導の推進</p> <p>(2) 保健指導の充実</p> <p>(3) 安全指導の充実</p> <p>(4) 給食指導の充実</p>                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 体力・運動能力による実態把握と体育授業の改善</li> <li>○ 体力づくりカードの充実と一校一運動や遊具活用の推進及び体育環境づくり</li> <li>○ 地域や保護者と連携した体力づくりの推進（ひよっ子体操・貯筋運動）</li> <li>○ 心と体の健康保持・増進のための健康教育に関する意識の高揚</li> <li>○ 早寝・早起き・バランスのよい朝ご飯などの規則正しい生活の奨励</li> <li>○ うがい・手洗い・歯磨きの徹底</li> <li>○ 健康診断・相談の充実と疾病治療の促進</li> <li>○ 登下校・学校・家庭・地域における安全に対する危険予知・危険回避能力の育成</li> <li>○ 安全点検の確実な実施と迅速な修理・修繕による安全で整備された環境づくり</li> <li>○ 食に関する知識・判断力の育成</li> <li>○ 食中毒・異物混入の防止</li> <li>○ 手洗い，消毒，検食，施設管理の徹底</li> <li>○ 栄養教諭との連携（アレルギー対応等）</li> </ul> |
| 人権同和教育の充実     | <p>(1) 人権意識の高揚と資質の向上</p> <p>(2) 自尊感情の育成と人間関係づくり</p> <p>(3) 同和教育の充実</p> <p>(4) 年間指導計画の作成と見直し</p>                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人権集会・人権週間・児童教育相談等の充実</li> <li>○ 授業参観で全学級人権学習の実施（9月）</li> <li>○ 人権感覚を高める校内研修の実施（年3回）</li> <li>○ 全校での支援体制づくり，「自尊感情」「自己肯定感」「自己有用感」の育成</li> <li>○ 自尊感情に関するアンケート実施</li> <li>○ 人権同和问题啓発強調月間（8・12月）における取組の充実</li> <li>○ 他教科・領域との関連を明確にした指導計画の作成・見直し</li> </ul>  |

|           |   |  |
|-----------|---|--|
| 特別支援教育の充実 | <p>(1) 校内支援体制の確立</p> <p>(2) 関係機関との連携</p>                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全職員による共通理解の徹底 <ul style="list-style-type: none"> <li>※すべての子どもが支援の対象</li> </ul> </li> <li>○ 個別の支援計画，指導計画の作成と運用</li> <li>○ 校内教育支援委員会の機能化</li> <li>○ 保護者との連携</li> <li>○ 日置市子ども支援センター等との連携</li> <li>○ 巡回相談の活用</li> </ul>  |
| 校内研修の充実   | <p>(1) 資質向上を図る自己研修及び校内研修の充実</p> <p>(2) 小中一貫教育の充実</p>            | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ テーマに基づいた研修，授業を通じた研修，教育センター短期研修の活用，長期休業中の研修の充実</li> <li>○ 「ひおきふるさと教育」の推進</li> <li>○ 「信頼される学校・職員」をめざした服務規律に関する参加型研修の充実</li> <li>○ 校外研修及び個人研修の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育実践記録の累積，教育論文等への応募</li> </ul> </li> <li>○ 日吉中との小中一貫教育研修会の実施</li> </ul>                        |
| 教育環境の整備・  | <p>(1) 清掃・美化活動の徹底</p> <p>(2) 学校緑化，栽培の充実</p> <p>(3) 掲示等設営の充実</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教児共働清掃による責任感・学校愛の醸成</li> <li>○ 道具の後始末・見届けの徹底</li> <li>○ 全児童・全教職員による全校態勢での取組</li> <li>○ 生命尊重の心を育成する緑化活動</li> <li>○ 安らぎを感じる環境教育の充実</li> <li>○ 学習の成果を生かす「動く設営」の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各学年の児童作品掲示計画</li> </ul> </li> <li>○ 校舎内外掲示板による情報提供の充実</li> </ul>              |
| 家庭・地域との連携 | <p>(1) PTA活動の活性化による教育効果の向上</p> <p>(2) 地域との連携</p>                | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全PTA会員が協力・活動する態勢づくり</li> <li>○ 家庭教育学級の充実</li> <li>○ 家庭学習の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「一家庭一家訓」，「親子20分間読書」，</li> </ul> </li> <li>○ おひさま運動の展開</li> <li>○ 地域行事，社会教育活動への積極的参加の奨励</li> <li>○ 各種団体（スポーツ少年団等）や関係機関との連携強化と学校開放</li> <li>○ ゲストティーチャー等の授業や行事での人材活用の推進</li> </ul> |

## スクールバス運行時刻表

## 【登校時】

## 《1号車》（1台で2往復）

| 路線名                 |      | 住吉・扇尾・日新 線 |              |            |           |      |           |      |
|---------------------|------|------------|--------------|------------|-----------|------|-----------|------|
| 第1便<br>全学年<br>(19人) | 停留所  | 諸正<br>三叉路  | 笠ヶ野消<br>防車庫前 | 毘沙門<br>公園前 | 草原<br>公民館 | 住吉小  | 鶉狩<br>団地前 | 日吉小  |
|                     | 出発時刻 | 7:15       | 7:20         | 7:24       | 7:29      | 7:34 | 7:38      | 7:45 |

| 路線名                 |      | 住吉・扇尾・日新 線 |      |  |  |  |  |  |
|---------------------|------|------------|------|--|--|--|--|--|
| 第2便<br>全学年<br>(29人) | 停留所  | 日新小        | 日吉小  |  |  |  |  |  |
|                     | 出発時刻 | 7:50       | (終了) |  |  |  |  |  |

## 《2号車》（1台で2往復）

| 路線名                 |      | 吉利 線      |      |  |  |  |  |  |
|---------------------|------|-----------|------|--|--|--|--|--|
| 第1便<br>全学年<br>(18人) | 停留所  | 南区<br>住宅前 | 日吉小  |  |  |  |  |  |
|                     | 出発時刻 | 7:15      | 7:25 |  |  |  |  |  |

| 路線名                 |      | 吉利 線       |             |      |  |  |  |  |
|---------------------|------|------------|-------------|------|--|--|--|--|
| 第2便<br>全学年<br>(26人) | 停留所  | 園林寺<br>跡入口 | 旧J A<br>吉利前 | 日吉小  |  |  |  |  |
|                     | 出発時刻 | 7:32       | 7:37        | (終了) |  |  |  |  |

## 【下校時】

※ 高学年と低学年等、学年や曜日等により、下校時間が異なるため、可能な限り、複数回運行する予定であり、運行時刻は掲載していません。

## 《1号車》（1台で複数回往復）

| 路線名 |     | 住吉・扇尾・日新 線 |           |     |           |            |              |           |
|-----|-----|------------|-----------|-----|-----------|------------|--------------|-----------|
| 第1便 | 停留所 | 日吉小        | 鶉狩<br>団地前 | 住吉小 | 草原<br>公民館 | 毘沙門<br>公園前 | 笠ヶ野消<br>防車庫前 | 諸正<br>三叉路 |

| 路線名 |     | 住吉・扇尾・日新 線 |     |  |  |  |  |  |
|-----|-----|------------|-----|--|--|--|--|--|
| 第2便 | 停留所 | 日吉小        | 日新小 |  |  |  |  |  |

## 《2号車》（1台で複数回往復）

| 路線名 |     | 吉利 線 |           |  |  |  |  |  |
|-----|-----|------|-----------|--|--|--|--|--|
| 第1便 | 停留所 | 日吉小  | 南区<br>住宅前 |  |  |  |  |  |

| 路線名 |     | 吉利 線 |            |             |  |  |  |  |
|-----|-----|------|------------|-------------|--|--|--|--|
| 第2便 | 停留所 | 日吉小  | 園林寺<br>跡入口 | 旧J A<br>吉利前 |  |  |  |  |

参考 今後、状況に応じ、柔軟な協議が必要である。

## 日吉小学校 P T A 会則（案）

### 第一章 総 則

#### （名 称）

第 1 条 本会は「日吉小学校 P T A」と称し、事務局を日吉小学校に置く。

#### （目 的）

第 2 条 この会は会員相互の理解と協力によって研修し、教養を高め児童の健全育成と幸福を図り、日吉小学校の教育振興に寄与することを目的とする。

#### （会員資格）

第 3 条 この会員は、日吉小学校に在籍する児童の保護者と本校職員をもって会員とする。

#### （活動内容）

第 4 条 本会は第 2 条の目的達成のために次の活動を積極的に推進する。

- （1）会員の研修及び教養を高めるための活動
- （2）学校・家庭・地域の三者連携を深め、家庭教育の充実を図る
- （3）学校及び地域内の教育環境の整備と改善に関する活動
- （4）P T A 財産の運営並びに管理
- （5）児童及び会員の福祉の増進と生活指導の活動
- （6）その他必要な活動

#### （専門部）

第 5 条 この会は第 4 条の活動を積極的に推進するために次の専門部置く。

- （1）事業部 学校環境整備・リサイクル活動・学林管理等
- （2）研修部 会員の研修計画、運営・P T A 新聞の発行等
- （3）保健体育部 会員、児童の保健衛生・体力向上の推進・児童の保健体育活動への協力等
- （4）生活安全部 児童の校外生活指導・交通安全指導の推進等

## 第二章 役員

### (役員)

第6条 この会に次の役員をおく

- (1) 会長 (1名)
- (2) 副会長 (5名：教頭1名と旧学校区代表4名)
- (3) 書記 (2名：会員1名・職員1名)
- (4) 会計 (2名：会員1名・事務職員1名)
- (5) 地域理事 (6名：各体協1名)
- (6) 専門部長 (4名)
- (7) 顧問 (1名：校長)
- (8) 監事 (3名：会員OB2名・地区館長1名)

※会長、副会長は旧学校区代表5名を選出しその中から互選により会長を選出。残り4名を副会長。(児童のいない場合は欠員(地域理事も同じ取扱い))

### 2 学級役員

委員長1名・副委員長1名・書記、会計1名

(役員選出)

第7条 この会の役員選出は次のとおりとする。

- (1) P T A役員は総会において、会員より会長から専門部長までを選出する。
- (2) 監事はP T A会長が委嘱する
- (3) 学級役員は各学級の長子の保護者の中から互選で選出する

(役員の仕事)

第8条 この会の役員の仕事は次のとおりとする。

- (1) 会長はこの会を代表し、会務を総理する。
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはこれを代理する
- (3) 書記・会計は会長の指示を受け、庶務会計を執る。
- (4) 各専門部長は部を総括し第5条の仕事にあたる。
- (5) 監事は本会の会計を監査する。
- (6) 地域理事は各地域と連携を図り活動の推進にあたる
- (7) 顧問は本会の諮問に応ずる

## 2 学級役員

- (1) 学級委員長は学級を代表し、担任と連携を図り学級活動を円滑に行い、会務を総括する。
- (2) 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときはこれを代理する
- (3) 書記・会計は委員長の指示を受け、庶務会計を執る

(役員任期)

第9条 この役員任期は次のとおりとする。

- (1) 役員任期は1年とし再任を妨げない
- (2) 補欠役員任期は前任者の残任期間とし再任を妨げない
- (3) 役員は任期満了の場合でも後任の就任まで職責を行う
- (4) 学級役員も同様とする。

## 第三章 会 議

(総会)

第10条 この会の総会については次のとおりとする

- (1) 総会はこの会の最高決議機関で会員をもって構成し、年1回年度初めに開き会員の過半数の出席をもって成立する
- (2) 議決は出席者全員のうち過半数の同意を必要とする
- (3) 総会で討議する事項は、会則の改廃・予算、決算の審議・役員選出と承認・会の運営に関する重要事項の議決を図る
- (4) 総会が必要と認めた時は、会長が臨時に招集する事ができる

(理事会)

第11条 この会の理事会については次のとおりとする

- (1) 理事会は総会に次ぐ決議機関で、会長・副会長・書記・会計・地域理事・各専門部長・各学級委員長・顧問をもって構成する
- (2) 理事会は構成員の3分の2以上の出席をもって成立し、議決は出席者の過半数以上の同意を必要とする
- (3) 理事会では、総会の準備並びに総会で決議された事項の処理、専門部活動の連絡調整に関する事項、各地域の連絡調

整に関する事項、その他目的達成に必要な事項を審議する  
(役員会)

第 12 条 この会の役員会については次のとおりとする

(1) 役員会は、会長・副会長・書記・会計・地域理事・各専門部長・顧問をもって構成し、年間計画・予算・その他目的達成に必要な事項を協議する。

(専門部会)

第 13 条 各専門部会は部長がこれを招集し、各専門部の活動計画とその実施にあたる

(学級 P T A)

第 14 条 学級 P T A は学級担任と保護者の共通理解に立って学校・学級の教育問題や家庭教育の充実について、必要な活動や協議を行い目標達成に努め、親睦も図る。

(地域 P T A)

第 15 条 地域 P T A は各地域理事が招集し、地域の会員も持って構成し、地域児童の安全・安心な学校生活の為に必要な事項について協議し実践に努める。

#### 第四章 会 計

(経 費)

第 16 条 この会に必要な経費は会員会費・事業収入・寄付金・その他の収入をあてる

(会費の決定)

第 17 条 この会の会費は総会で決定する。ただし、家庭の事情により徴収困難な者は役員会において協議により減免することができる

会員 350 円/月

(会計年度)

第 18 条 この会の会計年度は、毎年 4 月 1 日より翌年 3 月 31 日までとする

(帳 簿)

第 19 条 会務を行うにあたり、会計簿・領収書綴り・寄付芳名簿等を備える

第五章 その他

(規定)

第20条 この会には次の規定を置き役員会において議決・改廃する

- (1) 日吉小学校PTA表彰規定(案)
- (2) 日吉小学校PTA慶弔規定(案)
- (3) 日吉小学校タイムカプセル庫維持費積立金に関する規定(案)
- (4) 日吉小学校PTA旅費規定(案)
- (5) 日吉小学校教育後援会規定(案)

(付則)

この会則は平成30年4月 日から効力を発する

## 日吉小学校PTA表彰規定（案）

第1条 本校PTAの行う表彰は、この規定の定めるところによる

第2条 下記の各号に該当するものがあるときは、これを表彰する

(1) 役員（会長・副会長・地域理事・専門部長・書記・会計）  
の経験者で、正会員の資格を失うこととなった者

(2) PTA活動に特に顕著な功績があったもの

第3条 被表彰者の選考は、役員会で選考し決定する

第4条 表彰は、感謝状または表彰状の授与をもって行う

第5条 この規定に定まるもののほか、必要な事項は役員会の承認を得て会長が決める

付 則

この規定は平成30年4月 日から施行する

## 日吉小学校PTA慶弔規定（案）

第1条 本校PTA会員、児童の慶弔については、この規定の定めるところによる

第2条 贈呈額の基準は下記のとおりとする

(1) 死亡に対する弔意

会員と児童 香典 5,000円 ・ 生花

(2) 職員の転任・退職時に花束と餞別金5,000円を贈る

第3条 この規定に定めるもののほか、必要な事項は役員会の承認を得て会長が決める

付 則

この規定は平成30年4月 日から施行する

## 日吉小学校タイムカプセル庫維持費積立金に関する規定（案）

第1条 タイムカプセル庫を維持管理するためにこの規定を定める

第2条 維持管理として、5年に1回の割合でタイムカプセル庫を塗装するものとする

第3条 経費は、平成30年度以降、各年度の新入児童及び転入児童の保護者から1,000円の維持積立金をもってあてる

- 2 平成30年度においては、平成30年3月末日現在において、日置小学校以外の1年生から5年生の児童の保護者から1,000円の維持積立金を徴収する

第4条 納庫しないで転校する場合は払い戻しをする

付 則

この規定は平成30年4月 日から施行する

## 日吉小学校PTA旅費規定（案）

第1条 PTA正会員が諸会議等に参加した場合、次のとおり旅費を支給する

(1) 日置市内の場合は500円

(2) 日置市外の場合は1,000円

第2条 この規定に定めるもののほか、必要な事項は役員会の承認を得て会長が決める

付 則

この規定は平成30年4月 日から施行する

## 日吉小学校教育後援会規定（案）

第1条 本会は「日吉小学校教育後援会」と称し事務局を日吉小学校に置く。

第2条 本会は日吉小学校の教育振興支援を目的とする

第3条 本会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 学校教育の振興に関する事業
- (2) 学校の施設整備の充実に関する事業
- (3) その他本会において必要と認めた事業

第4条 本会の会員は日吉地域内の各世帯とする。

第5条 本会の経費は会費・寄付金を持って充てる。

- (1) 会費は各世帯、年額120円とし、会計報告も行う。
- (2) 金額変更を行うときは事前に日吉地域自治会長連絡協議会の承認を得る。

第6条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第7条 会則は役員会の決議によりこれを改廃することができる。

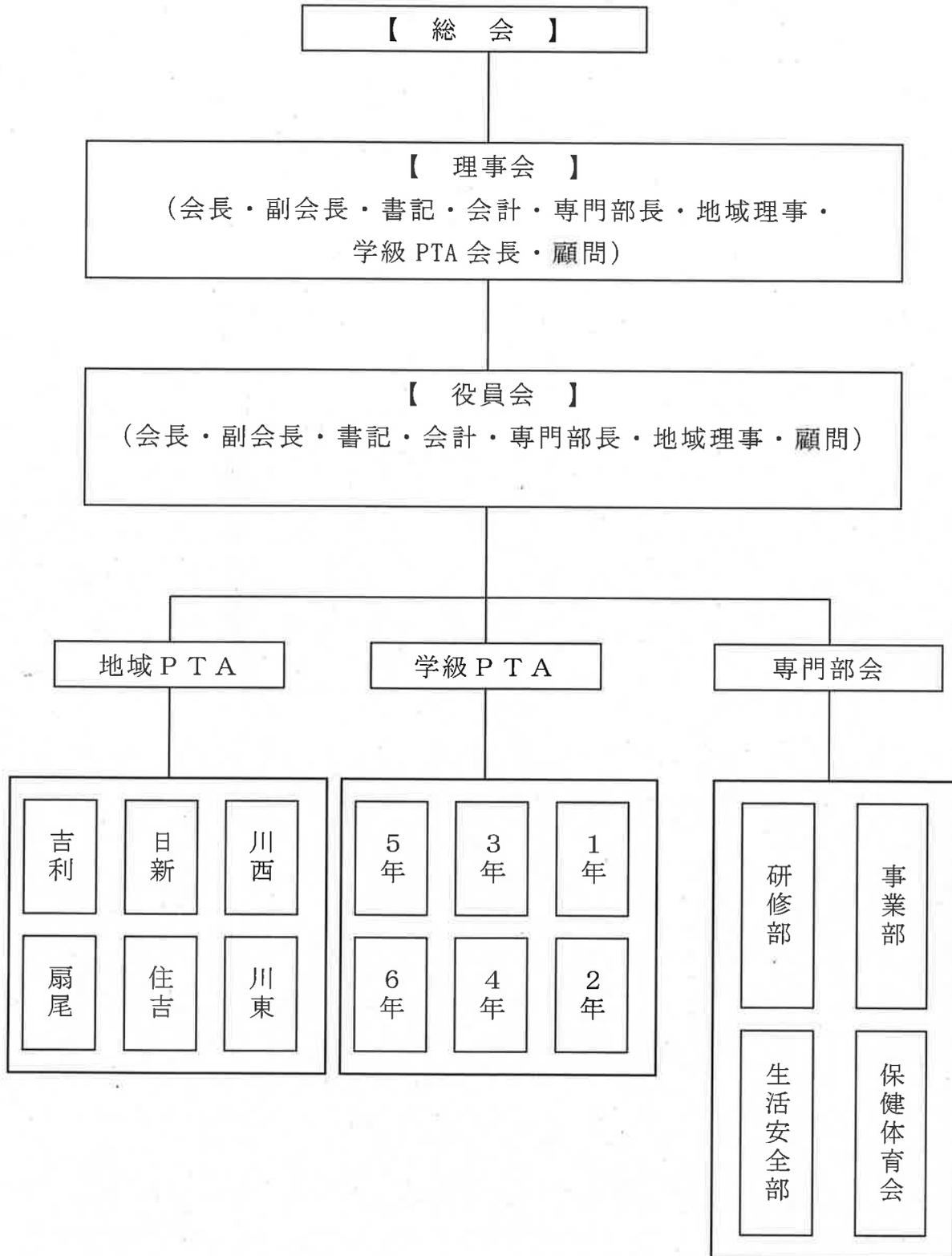
付則

本会則は平成30年4月 日から施行する

試算

世帯数 2,287世帯×8割×120円=219,480円

# 日吉小学校 P T A 組織図 (案)



日吉小学校開校式 式次第  
進行（市教育委員会）

一同礼

- 1 開式のことば（市教育委員会）
- 2 国歌斉唱
- 3 開校宣言
- 4 校旗授与
- 5 教育委員会あいさつ（教育長）
- 6 学校長あいさつ
- 7 市長あいさつ
- 8 来賓あいさつ（市議会議長）
- 9 来賓紹介
- 10 児童代表のことば
- 11 校歌披露
- 12 校章作成者及び校歌作詞・作曲者紹介
- 13 閉式のことば（市教育委員会）

一同礼